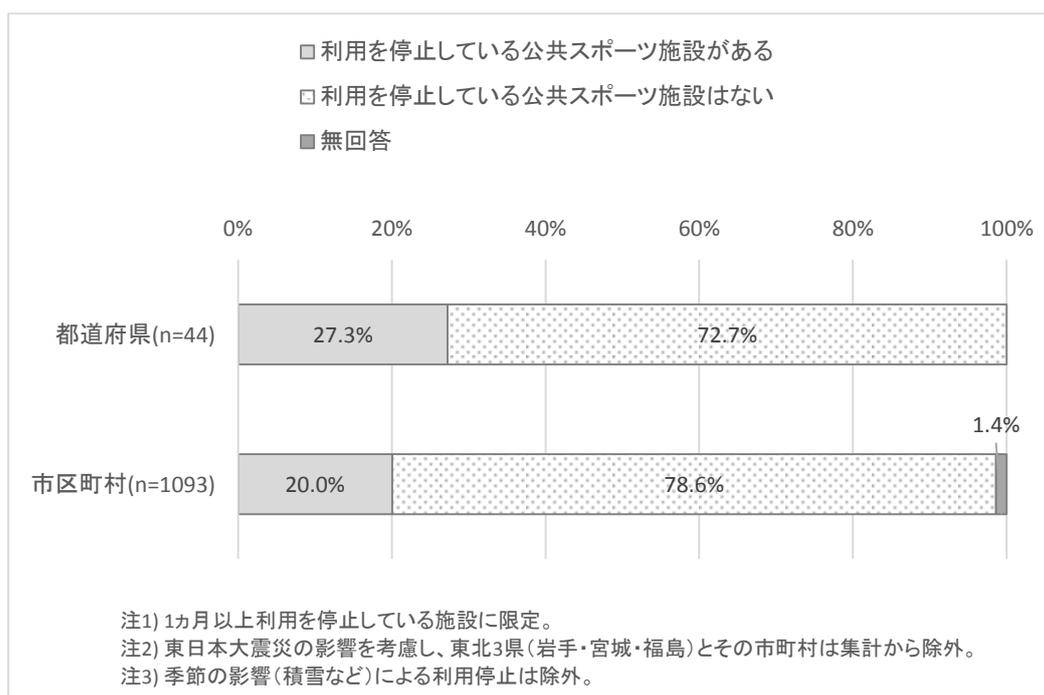


### 3.6 利用を停止している公共スポーツ施設

#### (1) 利用を停止している公共スポーツ施設

2016年2月現在、修繕・補修等により1ヵ月以上利用を停止している公共スポーツ施設の有無をたずねた。なお、2011年に発生した東日本大震災の影響を考慮し、東北3県（岩手・宮城・福島）とその市町村は、集計から除外している。その結果、都道府県では27.3%、市区町村では20.0%が「利用を停止している公共スポーツ施設がある」と回答した（図表28）。

図表28 利用を停止している公共スポーツ施設の有無（都道府県／市区町村）



「利用を停止している公共スポーツ施設がある」と回答した自治体に対し、体育館、プール、テニスコートに限定して、利用を停止している施設数をたずねた。都道府県では、体育館は4自治体で4カ所、プールは7自治体で7カ所、テニスコートは1自治体で1カ所が利用を停止していた。市区町村では、体育館は94自治体で106カ所、プールは77自治体で95カ所、テニスコートは62自治体で67カ所が利用を停止していた。利用を停止している施設としては、都道府県ではプール、市区町村では体育館が多かった（図表29）。

図表29 利用を停止している公共スポーツ施設の種類（都道府県／市区町村）

